

平成18年度

当初予算案の概要

〈ページ〉

平成18年度当初予算案のポイント	1
主な施策・事業	7
Ⅰ 元気の出るまちづくり	7
i 産業の振興と雇用の創出	
ii 中心市街地の活性化	
iii 豊かな地域資源の活用	
Ⅱ 支え合いのまちづくり	17
i 次世代育成支援と地域福祉の充実	
ii 高齢者、障害者保健・福祉の充実	
iii 市民協働の推進	
Ⅲ やさしさのまちづくり	26
i 安心・安全な生活環境の整備	
ii 教育・文化・スポーツ環境の整備	
[参考資料]	
会計別一覧表	40
一般会計予算総括表	41
一般会計予算性質別分類表	43

秋 田 市

平成18年度当初予算案のポイント

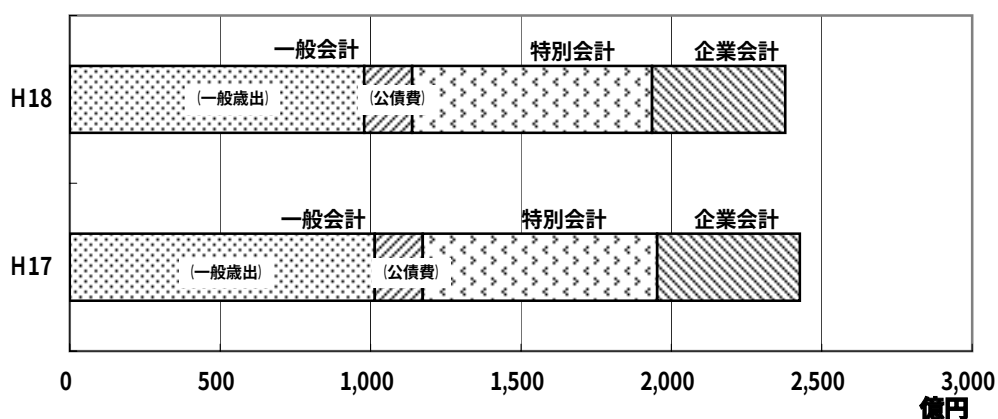
1. 予算案総額

一般会計	113,836,000千円	対前年度伸び率 △3.0%
うち一般歳出	97,872,047千円	△3.5%
特別会計	79,784,959千円	2.4%
企業会計	44,303,807千円	△6.6%
全会計合計	237,924,766千円	△2.0%

(注) 一般歳出とは、公債費を除いたもの

【参考】	平成18年度	平成17年度	
国の予算	79兆6,860億円	82兆1,829億円	△ 3.0 %
うち一般歳出	46兆3,660億円	47兆2,829億円	△ 1.9 %
地方財政計画	83兆1,508億円	83兆7,687億円	△ 0.7 %
地方一般歳出	66兆4,801億円	67兆3,216億円	△ 1.2 %

予算総額の前年度比較 (図1)



2. 予算案の特徴

(1) 総括

① 会計別の対前年度増減の要因

一般会計は、主に平成17年度に行った緑あふれるまちづくり基金の積み立てがなくなったことにより35億4,000万円、3.0%減。この影響を除いた通常ベースとの比較では4億6,000万円、0.4%増

特別会計は、老人保健医療事業会計で対象年齢の引き上げにより医療給付費が減となったが、国民健康保険事業会計と介護保険事業会計の保険給付費が大幅な増となり、18億6,235万6千円、2.4%増(P40参照)

企業会計は、交通事業を廃止したことや下水道事業の借換債が減少したことなどにより31億3,957万4千円、6.6%減(P40参照)

② 三位一体改革の影響

所得譲与税は、平成17年度移譲項目分として11億8,385万6千円、18年度移譲項目分として10億7,449万1千円の計22億5,834万7千円

なお、18年度対象補助金の一般財源化影響額は10億1,959万9千円
地方交付税と臨時財政対策債の総額は平成17年度に比べ0.4%の減

③ 義務的経費の動き

交通事業改革の影響はあるものの人件費はほぼ横ばいで抑制。児童手当の拡大や生活保護費の増などにより扶助費は増、公債費はほぼ横ばい

④ 主な制度改正

ア 廃止された制度・事業等

姉妹都市等へのホームステイに対する補助、
在宅介護支援事業、
学校法人に対する補助等の一部廃止、
八田小学校と豊岩小学校の統合 等

イ 改正された制度・事業等

社会福祉施設振興費補助の見直し、
ひとり親家庭児童保育援助事業の自己負担の見直し、
老人福祉施設整備事業費補助の嵩上げ分の廃止、
高齢者バス優遇乗車助成事業の見直し、
敬老会の助成対象年齢の引き上げ、
健康診査・予防接種の自己負担の見直し、
議員旅費の減額 等

(2) 一般会計歳入・歳出の主な項目

① 歳入 (P41参照)

ア 市税 426億7,943万1千円

定率減税の縮減により個人市民税は増
企業収益の回復により法人市民税は増
固定資産税は評価替えにより減
市税総額は前年度比1.2%、5億2,109万3千円の増

イ 地方譲与税 34億8,190万4千円

三位一体の影響により、所得譲与税が大幅な増、
地方譲与税総額は前年度比41.1%、10億1,361万5千円の増

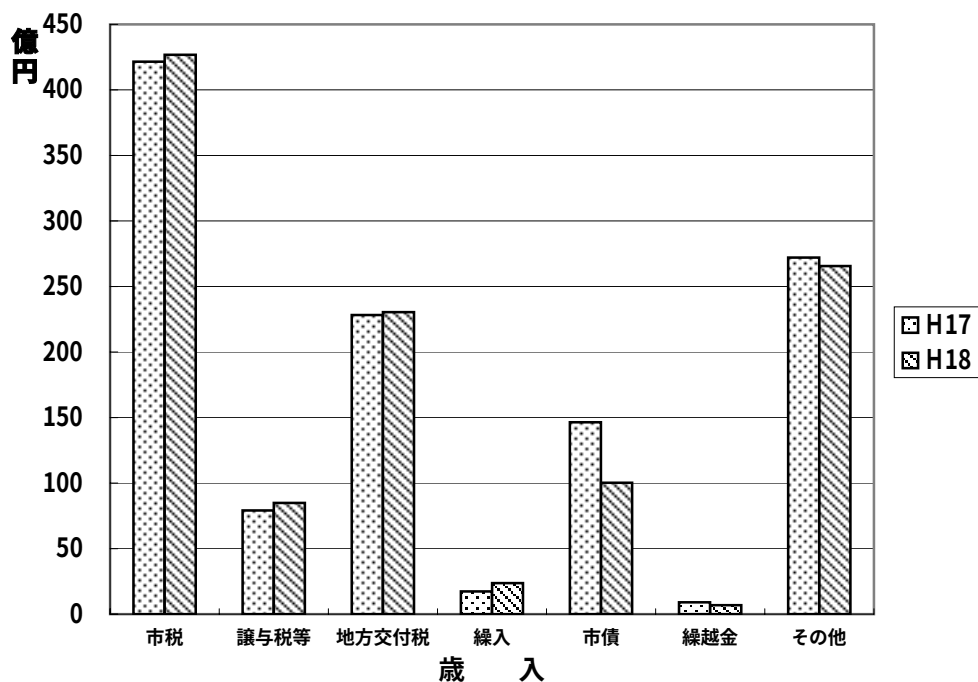
ウ 地方交付税 230億3,800万円

合併影響分等により、前年度比1.0%、2億1,900万円の増

エ 市債 100億2,830万円

平成17年度にあった緑あふれるまちづくり基金造成の財源であった市債借り入れがなくなったことなどにより、前年度比△31.5%、46億1,330万円の減

歳入の前年度比較 (図2)



②歳出（P43参照）

ア 人件費 245億1,806万9千円

交通事業改革の影響はあるもののほぼ横ばいで抑制
前年度比0.1%、2,647万4千円の増

イ 扶助費 203億4,036万7千円

児童手当は支給対象年齢拡大等により大幅な増
生活保護費は3.1%の増
全体では、前年度比4.2%、8億1,645万8千円の増
当初予算では初めて200億円の大台を突破

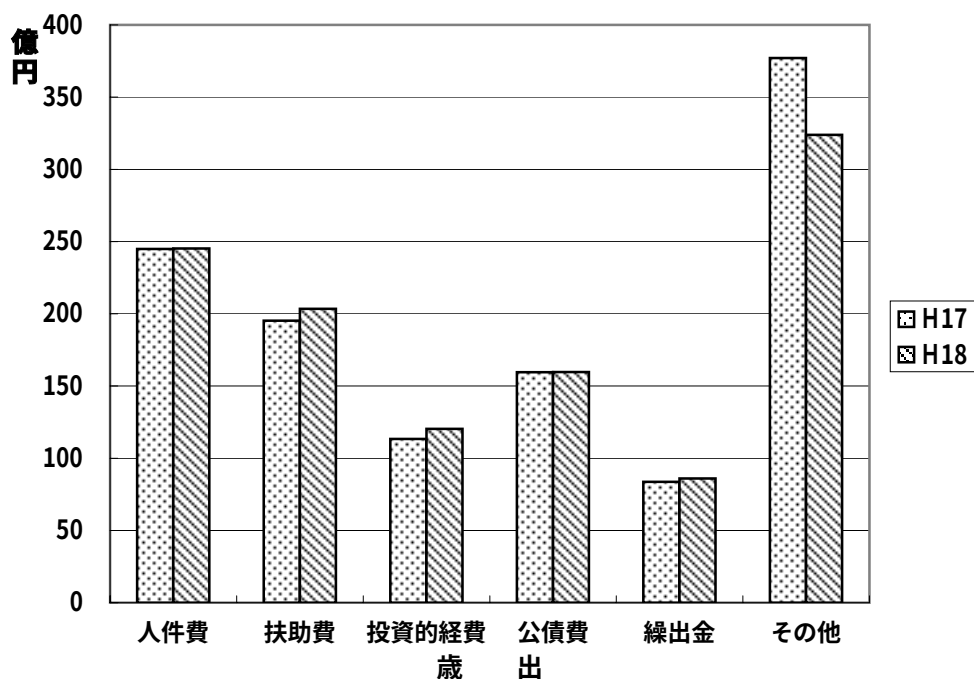
ウ 投資的経費 119億5,679万6千円

川尻地区コミュニティセンター(仮称)の建設や河辺・雄和市民センター等改修事業などを新たに実施
第2リサイクルプラザ(仮称)や北野田公園(仮称)の整備が平成18年度で終了
全体では、前年比5.5%、6億2,613万4千円の増

エ 公債費 159億6,195万3千円

前年比0.1%、966万5千円の増

歳出の前年度比較 (図3)



3. 基金の状況

主要基金 20億5,674万5千円 (18年度末見込)
その他基金176億3,776万5千円 (18年度末見込)

(財政調整基金、減債基金、地域振興基金)

17年度末現在高見込	40億5,830万4千円
18年度当初予算取崩額	22億8,562万7千円
18年度当初予算積立額	2億8,406万8千円

(その他特定目的基金)

17年度末現在高見込	171億3,785万円
18年度当初予算取崩額	2,296万3千円
18年度当初予算積立額	5億2,287万8千円

4. 市債残高見込

一般会計1,524億3,222万7千円 (18年度末見込)
特別会計 113億7,354万3千円 (18年度末見込)
企業会計1,421億4,645万4千円 (18年度末見込)

(一般会計)

17年度2月補正予算後残高	1,550億8,710万円
18年度当初予算発行額	100億2,830万円
18年度当初予算償還額	126億8,317万3千円

(特別会計)

17年度2月補正予算後残高	114億6,612万5千円
18年度当初予算発行額	3億8,842万4千円
18年度当初予算償還額	4億8,100万6千円

(企業会計)

17年度2月補正予算後残高	1,448億1,942万9千円
18年度当初予算発行額	72億8,910万円
18年度当初予算償還額	99億6,207万5千円

5. 平成18年度の主な新規事業

◆ 新秋田市総合計画の策定

元気の出るまちづくり

- ◆ 商業振興ビジョンの策定
- ◆ 中小企業融資あっせん制度の拡充（販路開拓資金枠の創設）
- ◆ 新都市産業区の小区画化
- ◆ 市民・産学官による景観・まちづくり支援
- ◆ 秋田駅西地下自転車駐車場の改修（サイクルコンベアーを導入）
- ◆ 中心市街地開発事業への補助制度活用のための調査・方策づくり
- ◆ 秋田駅東西歩道橋西側昇降口の整備（エレベーター等）
- ◆ ポートタワー「セリオン」の公設化
- ◆ スーパー農園の整備（雄和・旧農業試験場跡地）
- ◆ 金足農業集落排水事業の調査・検討
- ◆ 浄化槽整備の推進（河辺・雄和）

支え合いのまちづくり

- ◆ 私立保育所での特定保育事業の試験実施（（仮称）上北手保育園）
- ◆ 乳幼児健康支援一時預かり事業実施施設の拡充（あきた保育園）
- ◆ 乳幼児福祉医療制度の拡充（市民税均等割課税世帯の無料化）
- ◆ 特定不妊治療費助成の期間延長（2年間から5年間に延長）
- ◆ 幼稚園就園奨励事業の拡充
- ◆ 特別養護老人ホームの整備（定員：50人、ショート10人）
- ◆ 100人委員会（仮称）の設立
- ◆ 地域愛形成事業（市民協働提案事業制度の創設）
- ◆ 西部地域市民サービスセンター（仮称）の整備
- ◆ 川尻地区コミュニティセンター（仮称）の整備
- ◆ 川尻児童センター（仮称）の整備
- ◆ 河辺市民センター、雄和市民センター等の改修

やさしさのまちづくり

- ◆ 国民保護計画の策定
- ◆ 携帯電話不感地帯の解消（岩見地区、三内地区）
- ◆ 防疫・患者移送用自動車の更新
- ◆ 改正食品衛生法対応検査機器の増強（残留農薬検査用高速液体クロマトグラフ）
- ◆ 大気中のアスベスト濃度の測定および解体現場への立ち入り検査
- ◆ 除排雪関係経費の増額確保、ロータリー除雪車の計画的な増強配備
- ◆ 除雪車両ロケーションシステムの導入、除排雪業務の効率化の検討
- ◆ 防雪柵の設置
- ◆ 新都市（北地区）の基盤整備（新都市大通り線、上北手雄和線）
- ◆ 人にやさしい歩道づくり（八橋本町20号線、川尻広面線）
- ◆ 消防訓練場の整備
- ◆ 河辺南部地区簡易水道の石綿セメント管の更新
- ◆ 国際ペン「平和の日」の集いの誘致
- ◆ 公共施設案内予約システムの改良（携帯電話による予約、24時間利用等）
- ◆ 市史収集資料データベース化の実施
- ◆ 平成19年秋田わか杉国体の開催準備（リハーサル大会の実施）
- ◆ 全国高等学校PTA連合会秋田大会の開催支援
- ◆ 旧大正寺中学校を大正寺小学校へ転用
- ◆ 岩見三内小学校の全面改築への着手
- ◆ 戸島小学校の大規模改造
- ◆ 文化会館自主事業の開催
- ◆ 図書検索・予約システムの改良（携帯電話による検索・予約等）

主 な 施 策 ・ 事 業

(単位：千円)

新秋田市総合計画策定経費

6,315

平成17年度実施の「しあわせづくり市民意識調査」を基礎資料とし、市町合併による市域の拡大、市民協働や都市内地域分権の推進、少子高齢社会の進行など、本市を取りまく環境の変化に対応した新秋田市総合計画を策定する。

I 元 気 の 出 る ま ち づ く り

i 産業の振興と雇用の創出

- | | | |
|----------|---|----------------|
| 1 | 【新】 対外政策推進事業（企画調整部）
経済ミッションや海外の官庁、地方政府、要人との折衝など、市政の様々な分野に関する対外事業について、トップセールスや職員派遣などのフレキシブルな対応を行い、政策の推進を図る。 | 2,000 |
| 2 | 【新】 新都市産業区用地活用事業（商工部）
新都市産業区11－2区画を10区画に分割し、既存企業の新たな事業展開や新規創業者に用地を分譲・貸し付けし、本市産業基盤の充実と雇用の拡大を図る。 | 224,271 |
| 3 | 商店街振興事業（商工部）
地域の特色を活かした魅力ある商店街づくりを支援する。 <ul style="list-style-type: none">・ 商店街振興事業資金貸付・ 商店街ソフト事業・ 商店街C I 事業・ 商店街街路灯等電気料補助事業・ 商店街共同施設設置事業・ 商店街空き店舗対策事業 | 30,262 |
| 4 | 【新】 商業振興ビジョン策定経費（商工部）
少子高齢化や人口減少などの社会環境や顧客ニーズの多様化などの商業環境の変化に対応した新たな商業振興ビジョンを策定する。 | 9,500 |
| 5 | ハートびあ秋田（産業フェア）事業（商工部）
本市の産業振興を図るため、秋田市産業フェアを開催し、企業の交流や連携を進め、地元企業の創業・成長発展を促進する。 | 2,400 |

6 貿易産業振興事業（商工部）	1,598
①秋田港国際化促進事業 貿易関係団体の海外への貿易ミッション、隣県等県外のポートセールスセミナーへの参加、経済交流関係訪日団との交流会を主催するなど国際化を促進する。	
②個別訪問型ポートセールス事業 市内外の企業への個別訪問を行い、秋田港の利用を促進する。	
③〔新〕貿易関連産業活性化事業 秋田港の定期コンテナ便を利用して、市内企業が輸出する場合、費用の一部を助成する。	
7 対岸経済交流事業（商工部）	1,444
中国・ロシア・韓国など対岸諸国との経済交流を進め、市内企業の貿易促進を図る。	
①〔新〕航路誘致事業 中国直行便等の誘致に向けたコンテナ便運航船社へのポートセールスを実施する。	
②〔新〕海外展示会出展事業 海外の展示会・見本市等への秋田市ブースの出店による、県内産品の海外への販路拡大を支援する。	
8 商工業振興奨励措置事業（商工部）	132,265
既存企業の振興や優良企業の誘致、雇用の拡大を図るため、工場等の新增設に対する助成を行う。 ・操業促進助成 6社 ・環境整備助成 2社 ・雇用促進助成 7社	
9 中小製造業設備投資促進資金融資事業（商工部）	335,216
中小製造業者等の工場等の新規設備投資や市が開発した工業団地の用地取得資金の融資あっせんを行い、設備投資を促進する。 ・中小製造業設備資金、中小企業用地取得資金	
10 工業団地整備・管理費（商工部）	86,311
西部工業団地において、計画的に公園を整備するとともに、「野鳥がさえずる森50年計画」として緩衝緑地の整備に着手する。また、工業団地の適正な維持管理を行う。	
11 チャレンジオフィスあきた運営経費（商工部）	55,861
新規創業者等に、通信インフラ等を整備した快適な環境である創業支援室を低料金で提供し、起業化や企業活動の活性化、新たなビジネスチャンスの創出を支援する。	
12 チャレンジオフィスあきた入居者支援経費（商工部）	15,552
入居企業を効率的に成長企業へと導くとともに入居外企業の創業促進や新たな事業進出を支援する。また、インキュベーション・マネージャー等がアドバイスを行い、ソフト面の支援を行う。	

- 13 中小企業金融対策事業（商工部）** **4,153,634**
- 中小企業の経営基盤の強化を図るため、金融機関に融資の原資を預託し、信用保証協会が信用保証を行う長期・低利の融資あっせんを行う。
- ・一般事業資金
 - ・特別小口資金
 - ・緊急経営支援資金
 - ・創業資金
 - ・新分野進出資金
 - ・設備近代化資金
 - ・商店街空き店舗等利用資金
 - ・商業施設整備資金
- 14 労働者福祉対策事業（商工部）** **160,000**
- 勤労者の生活安定を図るため、東北労働金庫に生活資金貸付の原資を預託する。
- 15 就業支援事業（商工部）** **11,832**
- 企業が求める人材の育成と人材供給を図るため、学生、求職者などを対象とした就職支援講座を実施し、就業機会の拡大、早期離職の抑制を図る。
- ・コールセンタースタッフ養成講座 初級講座15回 中級講座7回
 - ・若年者等就職支援講座 18回
- 16 担い手の育成（農林部）** **9,757**
- 効率的かつ安定的な経営を目指す認定農業者を支援するとともに、集落営農の組織化や生産組織の法人化を支援し、地域農業の確立を図る。さらに、意欲ある新規就農者の確保・育成に努める。
- ①農業経営基盤強化資金等利子助成事業
 - ②経営改善支援活動事業
 - ③担い手農地集積促進支援事業
 - ④担い手集団化促進支援事業
 - ⑤新規就農支援活動事業
- 17 かんがい排水施設の整備（農林部）** **32,290**
- 生産性の向上と地域用水機能の保持を図るため、主要な用排水施設を整備する。
- ①かんがい排水事業
 - ・実施地区 雄和向野地区
 - ・事業期間 平成16～19年度
 - ・18年度事業 排水路工事 L=410m
 - ・実施地区 太平野田地区
 - ・事業期間 平成18～22年度
 - ・18年度事業 調査・実施設計 L=1,200m
 - ②市単独土地改良事業費補助金
 - ・四ツ小屋駅前地区他10地区

- 18 ほ場の整備（農林部）** **182,550**
- 区画、用排水路、暗渠排水等を整備し、水田の汎用化を促進する。
 県営担い手育成基盤整備事業負担金
 ・下新城西部地区、河辺大沢地区、河辺赤平地区、雄和芝野東部地区、雄和種沢地区、雄和新波地区、雄和女米木地区、雄和銅屋地区、雄和左手子地区（ほ場整備）
- 19 農道の整備（農林部）** **155,672**
- 生産性の向上や農産物流通の効率化、生活環境の改善を図るため、農道の改良や舗装整備を行う。
- ①農道整備事業
- ア 基盤整備促進
- ・実施地区 下新城槻ノ木地区
 - ・事業期間 平成13～19年度
 - ・18年度事業 路体工 L=56m 舗装工 L=685m
- イ ふるさと農道緊急整備
- ・四ツ小屋小阿地地区、河辺三内田尻地区、河辺北野田高屋畑地区
- ②農道舗装事業
- ・豊岩豊巻地区他6地区 L=860m
- 20 農地等の保全・防災（農林部）** **37,885**
- 安定的な水利用と国土保全を図るため、用排水施設、老朽ため池等の整備を行う。
- ①県営ため池等整備事業負担金
- ア 老朽ため池整備
- ・上北手猿田猿田沢地区 堅樋工
- イ 用排水施設整備
- ・仁井田堰地区 水路工
- ウ 県営かんがい排水事業負担金
- ・芝野地区 水路工
- ②〔新〕資源保全実験事業補助金
- 21 土地利用型農業の活性化対策（農林部）** **14,007**
- ①水田農業構造改革対策事業
- 米政策改革大綱に基づく水田農業構造改革を推進し、「秋田市水田農業ビジョン」に基づく需要に応じた米の計画的生産を推進する。
- ②「地域で創る水田農業」支援事業
- 秋田市米政策推進協議会が行う米の生産調整、「売れる米づくり」推進、野菜等の戦略作物による産地づくり、担い手の確保・育成のための協働活動の取り組みを支援する。
- ③秋田米トップブランド対策事業
- 集落や地域の基幹となる農業施設や農業機械の計画的な整備と生産組織の育成強化を図り、高品質・良食味米の高能率生産を推進する。

22 園芸作物の生産振興・流通対策（農林部）	24,526
①野菜花き施設等導入促進事業 ・導入施設 パイプハウス17棟 ほかに付帯施設	
②野菜花き生産拡大推進事業 大規模ハウスへの取り組みの調査検討や新品目の導入・新作型による栽培試験、技術研修、残留農薬検査、新規作付者への資材交付などの取り組みに助成する。	
③野菜花き出荷安定事業 野菜、花きの出荷奨励金を交付し、共選共販出荷体制を推進する。	
23 畜産の振興（農林部）	22,232
①畜産物生産振興流通対策事業 ・地域畜産再編推進活動に対する助成 ・優良繁殖雌牛の導入・保留に対する助成 ・獣医師巡回および家畜伝染病予防接種に対する助成 ・[新] 低コスト畜舎導入経費への助成 ・河辺たい肥センターの運営経費	
②出羽丘陵北部地区濃密生産団地関係経費 緑資源公団（旧農用地整備公団）が河辺・雄和地域を含む出羽丘陵北部地区で実施した濃密生産団地建設事業の受益者負担金の年次償還、および償還利息に対する利子補給を行う。	
24 水産の振興（農林部）	3,108
①沿岸漁業振興対策事業 ・ガザミ種苗 48万尾導入、中間育成、放流	
②内水面資源維持対策事業 ・稚魚放流 サケ8万尾、アユ2千尾、ヤマメ5千尾 ・岩見川漁協、仙北西部漁協が行う稚魚放流事業等への助成	
25 地産地消の推進（農林部）	1,676
安全・新鮮・安心な市内産農産物の市民への供給を促進する。 ・農家が行う直売の支援およびPR ・学校給食への供給拡大、生産者・消費者連携交流の推進 ・秋田市地域特産品の審査・認定およびPR	
26 農用地等の保全（農林部）	5,109
優良農地の確保や耕作放棄を防止する。 ・中山間地域等振興対策事業 中山間地の条件不利地で集落協定により共同作業を行い農地を適切に管理する集落に中山間地域直接支払交付金を交付する。	
27 農業体験学習推進対策事業（農林部）	600
農業体験を通じて「食」「農」「環境」についての食農教育を推進し、農業・農村の魅力と役割について理解促進に努める。 ・港北小学校他5校	

- 28 農業指導強化対策事業（農林部）** **1,200**
 農業指導の一元化のため農協等との連携による秋田市農林業総合指導センターを運営し、農家指導の一層の充実を図る。
- 29 農業経営安定資金預託金（農林部）** **300,000**
 市内の農業者が農業経営に要する資金を低利で迅速に融資するため、新あきた農協へ原資を預託する。
- 30 特定農山村地域活動支援事業（農林部）** **1,066**
 特定農山村地域においてメロン、ヤマユリ、ダリアなどの高付加価値作物の生産振興と地域間交流を推進し、地域活性化を図る。
- 31 循環利用の森林づくりの推進（農林部）** **96,310**
- ①林道改良事業
 - ・路 線 名 国見山線
 - ・施 工 区 間 浜田字稲見沢地区～下浜桂根字一ト羽根地区
 - ・利用区域面積 107ha（スギ等 57ha・広葉樹 50ha）
 - ・事 業 年 度 平成16～18年度
 - ・18年度事業 拡幅改良工 L=300m（W=4.0m→5.0m）
（浜田梅林園～市民の森までの1,000mのうち）
 - ②林道舗装事業
 - ・路 線 名 小山線
 - ・施 工 区 間 下浜八田字杉沢地区～豊岩小山字大沢地区
 - ・利用区域面積 95ha（スギ等 71ha・広葉樹 24ha）
 - ・事 業 年 度 平成15～18年度
 - ・18年度事業 舗装工 L=512m
 - ③民有林振興対策事業（間伐補助）
 森林の生産性と公益的機能の向上のため、緊急に間伐が必要な森林について、間伐経費の一部を市が補助し間伐促進を図る。
 - ④森林整備地域活動支援事業
 森林の現況調査や歩道の整備など、森林施業の実施に不可欠な活動を交付金により支援する。
- 32 暮らしを守る森林づくりの推進（農林部）** **71,855**
- ①森林病虫害等防除事業
 松くい虫被害により枯れた松を伐倒処理するとともに、地上からの薬剤散布により被害の拡大を防止する。
 - ・事業対象森林 1,045ha
 - ・平成18年度事業 破碎処理、くん蒸処理、地上薬剤散布、樹幹注入、枯損木調査など
 - ・松くい虫の共同防除を実施する町内会に薬剤を交付する。
 - ・松くい虫被害により枯れた松林について、景観の維持や道路沿線の安全確保等を目的として、枯損木の伐倒処理を実施する。
 - ②県単局所防災事業
 山地崩壊による公共施設および人家被害を未然に防止するため森林区域に保全施設を設置する。
 - ③有害鳥獣駆除捕獲対策事業
 鳥獣による生活環境や農林水産業被害を未然に防止する。

④ヤマビル被害防止対策事業	ヤマビル吸血被害防止のため、町内会に薬剤を交付する。	
33 市民と共生の森林づくりの推進（農林部）	53,376	
①市民の森造成事業	森とのふれあいや林業体験・自己の記念植樹等自由にできる場を提供するため、浜田森林総合公園に隣接する森林を整備する。 ・事業施行地 下浜桂根字一ト羽根地内（市有林内） ・事業期間 平成15～22年度 ・全体事業費 219,234千円 ・18年度事業 駐車場整備、作業路整備ほか	
②森林総合公園の整備	浜田森林総合公園、大滝山自然公園、堀川生活環境保全林、河辺ダム公園、河辺へそ公園、高尾山生活環境保全林等の施設や植栽等の適正な維持管理と施設整備を実施する。	
③里地里山活用事業	里山および周辺農地について、農地・森林所有者と市民のパートナーシップに基づく活動機会を提供することを目的として、里地里山の所在地区において座談会や説明会を開催し、実情把握や里山保全活動の普及等を行う。	
34 農業委員会の運営（農業委員会）	16,851	
①農地行政の適正な執行	農地法に基づく農地の権利移転、転用などの適正な許認可業務を推進し、優良農地の保全と有効利用に努める。	
②農地利用集積による担い手の育成・確保	農地の利用調整により担い手への利用集積を進め、農地の利用改善、農地保有合理化など経営基盤の強化を促進する。 ・農地流動化地域総合推進事業 ・[新] 集落農地利用調整事業	
③農業者の代表機関としての地域活動	地域農業者の声を積み上げ、意見の公表、建議および答申を行うとともに、地域農業の支援施策を実施する。	
35 市有林事業（農林部）	182,173	
市有林の保全により、森林資源の質的向上と森林の公益的機能の高度発揮を図ることを目的として、下刈、除間伐等の施業を実施する。 ・市有林面積 2,736ha ・18年度事業 下刈（6.5ha）、除間伐（130.2ha）、枝打（36.0ha）		
36 [新] 入場業者収納管理システムの開発（農林部）	3,500	
市場使用料等の徴収関係業務の省力化、迅速化および正確化を図るため、入場業者収納管理システムの開発を実施する。		
37 中央卸売市場施設整備事業（農林部）	8,000	
老朽化の著しい、卸売場天窓および冷蔵庫棟プラットホームの支柱の補修工事を実施する。また、品質管理の高度化に対応するため、水産棟卸売場の電源整備、床面の補修工事を実施する。		

- 38 下北手中央農業集落排水事業（農林部）** **348,900**
- ・実施地区 下北手中央地区（桜谷地、谷崎、柳館、通沢、宝川）
 - ・受益戸数 283戸（960人）
 - ・事業期間 平成16～20年度
 - ・全体事業費 1,253,780千円
 - ・18年度事業 実施設計、土木建築、機械・電気設備工事、
管路工事 L=417m
- 39 岩見農業集落排水事業（農林部）** **277,500**
- ・実施地区 河辺岩見地区（東、杉沢、小平岱、新川、杉沢）
 - ・受益戸数 128戸（460人）
 - ・事業期間 平成15～20年度
 - ・全体事業費 926,020千円
 - ・18年度事業 実施設計、機械・電気設備工事、
管路工事 L=2,830m
- 40 [新] 金足農業集落排水事業（農林部）** **4,000**
- ・実施地区 金足地区
 - ・18年度事業 調査設計、整備手法の検討
- 41 [新] 浄化槽整備推進事業（農林部）** **4,300**
- 生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するとともに、生活環境の改善を図る。
- ・調査地区 河辺地区、雄和地区
 - ・18年度事業 事業計画調査（調査・基本計画等）
- 42 [新] 市民・産学官協働景観形成事業（都市整備部）** **1,400**
- 景観資源を多く残す新屋地区を対象として、地区の特色を活かした景観形成に関し、地区住民と産学官連携によるワークショップや景観マニュアルの作成を行い、住民の手による良好な景観まちづくりの啓発・支援を図る。

ii 中心市街地の活性化

- 1 [新] 秋田駅西地下自転車駐車場改修経費（市民生活部）** **13,600**
- 秋田駅西地下自転車駐車場にサイクルコンベアーを導入し、利用者の利便性の向上を図る。
- 2 秋田駅東西歩道橋西側昇降口等整備事業（都市整備部）** **134,632**
- We ロードの自転車通行を可能にするため、西側昇降口等の整備を行う。
- ・事業期間 平成17年度～20年度
 - ・18年度事業 用地購入、エレベーター設置
- 3 [新] 中心市街地開発推進経費（都市整備部）** **6,000**
- 市街地再開発事業や公共公益施設の整備にあたって、国の補助制度等を最大限活用し、有利な財源を確保するための調査・整備方策づくりを行う。

- 4 秋田駅東第三地区土地区画整理事業（都市整備部）** **1,208,000**
 居住環境の改善や、都心環状道路の一区間である明田外旭川線の早期完成を図るため、関係の道路整備や建物移転等を行う。
 ・都市計画道路築造 1路線（130.0m）
 ・区画道路築造 5路線（232.0m）
 ・建物移転 24戸
- 5 秋田駅西北地区土地区画整理事業（都市整備部）** **207,000**
 商業地としての土地利用環境の整備や、駅周辺の幹線道路網整備のため、関係の道路整備や建物移転等を行う。
 ・都市計画道路築造 1路線（20.0m）
 ・建物移転 3戸

iii 豊かな地域資源の活用

- 1 【新】セリオン公設化関連事業（商工部）** **1,252,896**
 秋田市のシンボル施設、秋田港のアメニティ空間を先導しているポートタワー「セリオン」を市施設として運営することとし、建設・運営主体である第三セクターポート秋田株式会社から施設を購入する。
- 2 【新】観光施設整備等経費（商工部）** **32,000**
 老朽化が目立つ設備等の修繕を計画的に行い、市民はもとより観光客の快適な施設利用を図る。
- 3 【新】観光宣伝・受入体制整備事業（国際観光振興イベント開催経費）（商工部）** **1,000**
 ビジット・ジャパン・キャンペーンの地方連携事業の一環として本市で開催される「YOKOSO! JAPAN東北・春」事業を支援し、国際観光都市としての秋田の魅力や知名度の向上、イメージを図る。
- 4 岩見温泉整備事業（商工部）** **6,000**
 機能等が低下している空調設備を改修し、観光施設としての魅力度を高め、地域活性化を図るとともにさらなる観光誘客を図る。
- 5 動物園管理施設建設事業（商工部）** **177,500**
 増大する学習、研修等の需要への対応や老朽化・狭隘化した管理事務所改修のため、研修ホールを併設した管理棟を整備する。
- 6 動物園リフォーム事業（商工部）** **6,000**
 老朽化施設の延命と動物の安全管理、飼育展示環境の改善を図り、冬期開園に対応した改修を行う。
 ・フラミンゴ舎の収容施設および展示施設の改修
- 7 動物園おもしろ情報事業（商工部）** **1,261**
 ガイドブックやフォトズーカード、動物解説板を作成する。

- 8 スーパー農園整備事業（農林部）** **68,217**
- 市民や都市住民などの多様なニーズに対応したグレードの高い市民農園を整備し、グリーンツーリズムや農園活用生活の定着を図る。
- ・整備地区 雄和椿台地区
 - ・農園面積 2.4ha
 - ・総区画数 141区画
 - ・区画面積 50m²／1区画
 - ・18年度事業 撤去工、造成工、トイレ・器具庫改修、四阿
-
- ・整備地区 [新] 仁井田小中島地区（旧農業試験場跡地）
 - ・農園面積 3.0ha
 - ・18年度事業 調査、計画、測量
- 9 グリーン・ツーリズム推進対策事業（農林部）** **500**
- 豊かな自然や農山村地域の農林水産資源、文化などを活用し、農山村地域の活性化や市民の健康的な余暇利用を促進するため、グリーンツーリズム推進体制の整備を図る。
- ・グリーン・ツーリズム作業部会の開催
 - ・市内におけるグリーン・ツーリズム起業家の掘り起こし活動
 - ・市内グリーン・ツーリズムマップの作成
- 10 太平山リゾート公園整備事業（都市整備部）** **81,000**
- 市民福祉型・市民開放型のリゾート公園として、市街地の公園では体験できない活動と保養や美しい憩いとやすらぎの風景を創出するため、太平山リゾート公園の整備を進める。
- ・花公園（センターガーデン部分）整備（園路広場工、植栽工ほか）
 - ・法面緑化工 300m²
- 11 千秋公園整備事業（都市整備部）** **39,900**
- 自然と歴史的な資源を活かした市のシンボルにふさわしい公園づくりを目的として、千秋公園の整備を進める。
- ・歴史ゾーン（雨水排水施設工、修景施設工ほか）
 - ・桜の樹勢回復（土壌改良）
 - ・ワークショップ開催
 - ・「黒門・唐金橋」再建懇談（委員）会
- 12 北野田公園（仮称）整備事業（都市整備部）** **101,500**
- 市民のスポーツ・レクリエーションや憩いの場を創出するとともに、平成19年秋田わか杉国体のテニス競技会場として活用するため、北野田公園（仮称）の整備を進める。
- ・散策路等階段整備
 - ・構内広場整備 0.2ha
- 13 地域個性発揮事業（地域振興局）** **10,000**
- 河辺・雄和両地域の個性を発揮させ、活力あるコミュニティづくりを促進するため、両地域におけるコミュニティ活動や独自イベント、地域の伝統文化の継承・活用などについて、その実施主体の活動を支援する。

II 支 え 合 い の ま ち づ く り

i 次世代育成支援と地域福祉の充実

- | | |
|--|--------------------|
| 1 福祉サービスの提供と地域福祉の推進（福祉保健部） | 4,642 |
| ①地域福祉計画推進経費
地域福祉についての理解や意識の醸成を促進するとともに、市民が自主的・主体的に活動を実践するための動機付けを進める。 | |
| ②障害者プラン推進経費
地域における障害者の需要と、将来必要な保健福祉サービスの量を明らかにし、今後の事業の方向性と整備目標量を計画的に定めることを目的としてプランを策定する。 | |
| ③高齢者プラン推進経費
高齢者プランに基づき、高齢者が安心して暮らすことができる取り組みを進めるとともに、地域において高齢者の実態に応じたサービスを受けることができるよう、提供体制の整備を推進する。 | |
|
2 民生委員活動推進事業（福祉保健部） |
63,037 |
| 民生委員および民生委員協議会の活動を促進し、地域福祉の充実を図る。 | |
|
3 保育サービスの向上（福祉保健部） |
227,159 |
| ①認定保育施設助成事業
入所児童の保育環境の向上を図るため助成を行う。
・実施施設 19施設 | |
| ②公立保育所特定保育事業
通常保育の要件（週4日以上就労、1日実働5時間以上勤務）に満たない世帯に対し保育サービスを提供する。
・対 象 者 1か月あたり概ね64時間以上の保育が必要な就学前児童
・実施施設 15施設
・利用時間 1日あたり5時間を限度 | |
| ③〔新〕私立保育所特定保育事業
小学校区に認可保育所しかない地域の私立保育所での特定保育事業の在り方を検討するため、試験的に実施する。
・対 象 者 1か月あたり概ね64時間以上の保育が必要な就学前児童
・実施施設 （仮称）上北手保育園
・利用時間 1日あたり5時間を限度 | |
| ④私立保育所休日保育事業
休日における保育サービスを行う。
・実施施設 4施設 | |
| ⑤私立保育所一時保育事業
パートタイム就労や傷病等により一時的に育児ができなくなった場合の一時保育を行う。
・実施施設 25施設 | |

⑥乳幼児健康支援一時預かり事業

病気回復期のため集団保育が困難で、保護者が勤務の都合等により家庭で育児を行うことが困難な児童を預かる。

- ・実施施設 2施設（18年度新たに1施設で実施→〔新〕あきた保育園）

⑦児童福祉施設整備費補助金

秋田聖徳会若草ハイムの老朽化に伴う改築を行う。

- ・設置者 （福）秋田聖徳会
- ・建設地 川元小川町1-4
- ・定員 20世帯
- ・開所予定 平成18年9月

⑧〔新〕保育サービス等調査経費

本市における通常保育時間以外の保育事業等の在り方について先進都市視察や市民アンケートにより調査研究を行う。

4 市民協働による子育て支援体制の充実（福祉保健部）

28,481

①子ども未来センター運営事業

地域子育て支援、育児サークルの支援、情報提供等のほか、子育てや女性の悩み相談、児童虐待の予防等を市民や関係課所室と連携し、総合的に子育て支援施策を推進する。

②ファミリー・サポート・センター運営事業

利用会員および協力会員相互の援助活動により、子どもの一時預かり等を行い、子育てと仕事の両立のための環境整備を図る。

③〔新〕子育て支援ネットワーク事業

地域全体で子育て支援に取り組む体制を整え、地域主導による子育て支援活動を継続できるよう支援する。

- ・モデル地域を設定し、連絡会議や子育て支援者のための研修会等を実施する。

5 子育てに伴う経済的負担の軽減（福祉保健部）

349,965

①すこやか子育て支援事業

へき地保育所、認可外保育施設に入所している児童の保育料を、一定の所得制限のもと一部補助するとともに、平成18年4月1日までに生まれた第1子の0歳児や第3子以降の児童の保育料を全額補助する。

②乳児養育支援金給付事業

乳児（0歳児）を対象に、一定の所得制限のもと、1歳になる誕生日の前月まで月額1万円の支援金を給付する。

6 在宅子育て家庭への支援の充実（福祉保健部）

59,182

①在宅子育てサポート事業

在宅で就学前児童を育児中の世帯（0歳児を除く）に対し、子育てサポートクーポン券による複数の子育て支援サービスを提供する。

ア わんぱくキッズのおでかけプラン

- ・親子のふれあいと地域に住む親子同士の交流を目的とした親子参加型日帰り遠足提供サービス

イ 在宅ママ・パパのゆっくりプラン

- ・1時間単位の一時的預かりサービスの利用料を助成

ウ 親子の絵本プラン	・秋田市の司書が選んだ幼児向け絵本の購入費を助成	
7 母子・父子福祉の充実（福祉保健部）		44,487
①ひとり親家庭児童保育援助費	ひとり親家庭児童の保育料等の一部を補助し、経済的負担を軽減する。	
②ひとり親家庭自立支援事業		
ア 市主催の資格取得講座開催	・調理師養成講座、ホームヘルパー 2 級養成講座	
イ 自立支援給付金の支給	・ひとり親家庭の母に対し、自立に結びつくと市が認めた講座を受講する場合に受講料の一部を助成する。	
	・ホームヘルパー 1 級養成講座、大型特殊運転免許取得講習等	
ウ 就労支援相談員の配置		
8 母子寡婦福祉資金貸付事業（福祉保健部）		86,477
	母子家庭に対して修学資金・就学支度資金などを貸し付け、経済的自立の支援と生活意欲の助長を図る。	
	・18年度貸付件数 159件（見込）	
9 福祉医療費給付事業（福祉保健部）		1,760,569
	乳幼児、重度心身障害（児）者、高齢身体障害者、ひとり親家庭の児童等を対象に医療費の自己負担分を助成し、健康保持と生活の安定を図る。	
	・18年度受給者数 25,466名（見込）	
10 妊産婦保健事業（保健所）		119,250
	医療機関方式による妊婦健康診査を行うとともに、保健指導を必要とする妊産婦および新生児に対して訪問等で指導を行う。	
	また、平成18年度から、20歳以下の若年妊婦、35歳以上の高齢初妊婦、その他必要のある妊産婦等を対象に、保健センター相談室において、妊産婦相談を月1回行う。	
11 特定不妊治療費助成事業（保健所）		10,526
	法律上婚姻関係にある夫婦を対象に、保険外診療である特定不妊治療（体外受精および顕微授精）を指定医療機関で実施した場合、年額10万円を限度に5年間助成し、経済的な負担軽減を図る。	
12 幼稚園への就園奨励（教育委員会）		632,786
	幼稚園就園奨励事業およびすこやか子育て支援事業を実施し、保護者負担の軽減を図る。	
	幼稚園就園奨励事業において、少子化対策施策の一層の推進を図ることを目的に、第2子以降の同時就園の条件緩和と減免率の改定を行う。	

13 児童の健全育成（教育委員会）	50,615
仕事等で保護者が家庭にいない児童を対象とし、授業終了後に放課後児童クラブで受け入れ、遊びや生活の場を与えることで児童の健全育成を図る。	

ii 高齢者、障害者保健・福祉の充実

1 社会活動への支援（福祉保健部）	167,022
①高齢者バス優遇乗車助成事業 高齢者に対しバス料金の一部を助成することにより、外出する機会を増やすとともに高齢者の社会参加と生きがいを支援する。 ・対象者 70歳以上 ・高齢者専用回数券（1冊1,000円、月7冊限度）の購入に際し400円を助成	
②老人クラブ補助事業 高齢者の健康と体力づくりの向上、社会奉仕活動、地域交流活動に対して、単位老人クラブおよび市老人クラブ連合会に助成する。	
③〔新〕老人福祉センター改修経費 ・男女浴室浴槽循環系ろ過装置改修工事	
④〔新〕老人デイサービスセンター改修経費 ・秋田市河辺老人デイサービスセンターボイラー改修工事	
2 在宅サービスの充実（福祉保健部）	66,881
①介護予防・地域支え合い事業 ・高齢者生きがい活動支援通所事業（デイサービス） ・高齢者軽度生活援助事業	
②緊急通報システム貸与事業	
③日常生活用具給付等事業	
3 施設整備の推進（福祉保健部）	116,014
老人福祉施設整備費補助金 特別養護老人ホームの整備を行う。 ・設置者 （福）愛染会 ・建設地 秋田市上北手荒巻字鳥越 ・定員 （特養）50名、（ショート）10名 ・開設予定 平成19年度中	
4 障害者自立支援法の施行（福祉保健部）	17,809
・〔新〕障害程度区分認定審査会運営経費 障害者自立支援法の制定に伴い、障害者が障害福祉サービスを受けるにあたり、障害程度区分の認定や支給決定を行う。	

5 在宅サービスの充実（福祉保健部）	35,792
①在宅障害児者生活支援事業 ア 身体障害者生活支援事業（ほくと） イ 在宅障害児者地域生活支援事業（竹生寮） ・巡回による相談指導「在宅支援訪問療育等指導事業」 ・施設への外来による相談指導「在宅支援外来療育等指導事業」 ・障害児保育に関する技術指導「施設支援一般指導事業」 ②身体障害者訪問入浴サービス事業 巡回入浴車を派遣して入浴サービスを行う。	
6 施設整備の推進（福祉保健部）	57,185
・民間小規模作業所・小規模通所授産施設運営費補助事業 ア（身障）小規模作業所2か所、小規模通所授産施設1か所 イ（知障）小規模作業所3か所、小規模通所授産施設2か所	
7 社会的自立と社会参加の促進（福祉保健部・保健所）	176,872
①障害者就業・生活支援事業 就業支援担当者・生活支援担当者を配置し、障害者の生活面と就業面の一体的支援を行う。 ・事業内容 就労に必要な日常生活、社会生活上の相談・支援 ・対象者 在宅の身体・知的・精神障害者 ・委託先 （福）いずみ会 ・実施施設 知的障害者通所授産施設（ウェルビューいずみ通所センター） ②障害者交通費補助事業 障害者の社会参加と生活圏の拡大を促進するため、バス運賃無料化および通院移送費（タクシー代）の給付を行う。 ・バス運賃無料化事業（身体・知的・精神） ・通院移送費給付事業 ③障害者社会参加促進事業 障害者の自立と社会参加を促進するため下記の事業を実施する。 ・手話奉仕員養成 ・手話通訳者設置 ・点字広報発行 ・自動車免許取得・自動車改造費助成 ・障害者スポーツ大会・スポーツ教室の開催 ④知的障害者就労環境支援事業 訓練生（知的障害者）の作業、生活訓練をサポートする指導員2名を配置するとともに、訓練修了後の進路についてサポートするため、個別ケース会議を開催する。 ⑤身体障害者生活環境改善事業 浴室、トイレ、居室等、住宅改修費用の一部を助成する。 ⑥身体障害児者日常生活用具給付等事業 家庭生活の不便を解消するための各種生活用具を支給する。	
8 老人保健医療事業（福祉保健部）	29,969,386
健康で不安のない老後の生活を送ることができるよう、高齢者の医療に係る負担を軽減する。 ・18年度受給者数 37,234名（見込）	

9 介護保険事業（福祉保健部・保健所）	16,842,007
介護保険の健全な運営を図るため、さらなる制度の普及啓発とサービス利用に関する情報提供を行うとともに、市民ニーズの把握や相談体制の充実に努める。	
・18年度要介護・要支援認定者数 13,665名（見込）	
①〔新〕地域密着型サービス運営協議会経費	
②地域支援事業	
- 要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメントを強化する。	
ア 介護予防事業	
・高齢者生活管理指導員派遣事業 ・高齢者生活管理指導短期宿泊事業 ・はつらつくらぶ事業 ・機能訓練事業 ・介護予防健康相談教育事業	
イ 包括的支援事業	
・〔新〕地域包括支援センター運営協議会経費 ・ケアマネジメントリーダー活動支援事業 ・訪問指導事業	
ウ 任意事業	
・ふれあいのまちづくり事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・「食」の自立支援事業 ・家族介護継続支援事業 ・福祉用具・住宅改修支援事業 ・介護家族健康教育事業	
10 健康診査事業（保健所）	381,990
がん、脳卒中、心臓病などの生活習慣病を予防する対策の一環として各種健診を実施する。	
・保健事業実施要領の一部改正により、骨粗鬆症検診の対象年齢を見直すとともに、介護保険法の改正により65歳以上の基本健康診査の内容を変更する。	
・受益者負担の適正化を図るため、健(検)診における自己負担金の見直しを行う。	
11 難病患者等居宅生活支援事業（保健所）	1,354
難病患者等が居宅で日常生活を営めるようホームヘルパーを派遣し、入浴などの介護や掃除などの家事サービスを提供するとともに、在宅での呼吸管理に必要な機器等の日常生活用具を給付する。	

iii 市民協働の推進

- | | |
|--|----------------|
| 1 市民協働推進経費（企画調整部） | 1,512 |
| <p>市民協働を「様々な課題に対して、市民が参画する『多様な主体』が、必要とする公共的サービスの提供を協力して行う状態」と捉え、市民と行政が「ともに考え、ともにつくり、ともに実行する」行政システムを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none">・市民協働推進プロジェクト市民委員会の運営・市民協働推進庁内セミナーの開催 | |
| 2 【新】地域愛形成事業（企画調整部） | 200 |
| <p>国や県が持つ権限・予算を市町村に移譲させる分権型社会においては、「自己決定・自己責任の原則」に基づくまちづくり、すなわち市民が自分の住む地域に愛着を持ち、市民自らが地域の課題に取り組み、解決していく仕組みを構築していくことが重要である。</p> <p>市が行っている事業等について、市民（町内会、NPO等）が主体となって実施する事業の提案を募集し、公開審査を経て提案事業を採択し、19年度からの事業実施を目指す。</p> | |
| 3 【新】男女共生社会への市民行動計画策定経費（企画調整部） | 1,787 |
| <p>平成17年度実施の男女共生・少子化についての市民生活調査の結果を踏まえ、市民意識・生活実態の変化に対応するとともに、総合的・効果的に男女共生政策を進めていくため、「第3期男女共生社会への市民行動計画」を策定する。</p> | |
| 4 男女共生・次世代育成支援事業（企画調整部） | 4,929 |
| <p>①フォーラムの開催</p> <p>男女共生＝市民共生について、改めて市民が身近なこととして考えるきっかけづくりの場を提供し、男性や若い世代などあらゆる年代・層への男女共生意識の浸透を図るため、映画、講演などを内容とする「しあわせ実感男女フォーラム」を公募による実行委員と協働で開催する。</p> <p>②出張講座の実施</p> <p>企業や団体の研修会や学習会等へ講師を派遣し、要望に合わせた内容・形式で男女共生・次世代育成支援に関する「出張講座」を実施する。</p> <p>③共生ネットワークづくりの実施</p> <p>地域での男女共生の日常化を図るため、男女共生に関する情報を発信する核となるネットワークをつくる。</p> <p>④【新】高校生・大学生アンケート調査の実施</p> <p>次代の親となる高校生・大学生の男女共生・次世代育成支援に関する意識・実態を把握するため、アンケート調査を実施する。</p> | |
| 5 広報事業（企画調整部） | 102,040 |
| <ul style="list-style-type: none">・広報あきた等の発行・市政テレビ・ラジオ番組の放送 | |

6 広聴活動の充実（企画調整部）	8,107
・ 広聴・相談活動の充実 しあわせづくり秋田市民公聴条例運用委員会 （仮称）100人委員会の設立 ・ 情報公開・個人情報保護制度の総合的推進	
7 西部地域市民サービスセンター（仮称）整備事業（企画調整部）	60,800
（仮称）市民サービスセンターは、市民協働・都市内地域分権の拠点として、市内7地域に整備することを予定している。整備にあたっては、最も老朽化の進んでいる新屋支所の状況を踏まえ、西部地域を1番目とし、平成19年度着工に向けて、地域住民等との市民協働の手法により、実施設計等を行う。	
8 【新】市勢活性化推進経費（企画調整部）	1,200
市勢の活性化を実現していくため、必要な方法論を研究・検討するとともに、現在検討中の各事業のあり方を部局横断的に検証のうえ、市勢の活性化に資する施策の再構築を行い、事業化するものを峻別する。	
9 【新】川尻地区コミュニティセンター（仮称）建設事業（市民生活部）	295,683
地域住民の自主的で健全な自治活動の振興を図るため、川尻地区コミュニティセンター（仮称）を建設する。建設に際しては、川尻児童センターとの複合建設を行う。	
・ 構 造 S造2階建 ・ 延床面積 962㎡ ・ 施設概要 和室2室、調理室1室、事務室1室、会議室2室、憩いスペース、多目的ホール他（トイレ等）、児童センタースペース	
10 防犯活動推進経費（市民生活部）	1,209
地域防犯活動や暴力団追放運動を推進するため、中央、臨港、東各防犯協会の支援を通じ啓発活動に努めるとともに、県防犯協会連合会に対する負担金の拠出、防犯協会・暴力追放協議会に対し、活動費を助成する。	
11 地域審議会運営経費（地域振興局）	5,851
河辺地域および雄和地域において、住民の声を新市の施策に反映させながら、きめ細かな行政サービスを展開するため、両地域に設置した地域審議会の円滑な運営を図る。	
12 【新】河辺市民センター等改修事業（地域振興局）	200,900
河辺市民センターの空きスペースの有効活用や多目的総合センターおよび総合福祉交流センターの機能向上を図るため、施設整備を行う。	
・ 河 辺 市 民 セ ン タ ー 多目的ホール・住民開放スペースの新設 ・ 多目的総合センター 1階ロビーの改修 ・ 総合福祉交流センター 図書機能の整備	

346,000

- ・雄和市民センター 多目的ホール・住民開放スペースの新設、冷暖房設備の改修
- ・農村環境改善センター 冷暖房設備の改修

III やさしさのまちづくり

i 安心・安全な生活環境の整備

- | | | |
|----------|---|----------------|
| 1 | 【新】安全安心対策推進経費（総務部） | 1,000 |
| | 自然災害やテロ、特殊な伝染病など様々な緊急事態に備えた危機管理体制に係る全庁的な準備態勢を確保するとともに、地域の知恵と力を活かした市民協働による防犯・防災を目指し、地域住民活動の支援や県警などの関係機関との連携によって、安全安心なまちづくりを推進する。 | |
|
 | | |
| 2 | 【新】国民保護計画策定経費（総務部） | 8,256 |
| | 国民保護法（武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律）の施行に伴い、国が定めた基本指針や県の秋田県国民保護計画に基づき、また消防庁が作成した市町村国民保護モデル計画を参考に、有事の際の市民の避難等に関する措置等を定める「秋田市国民保護計画」を策定する。 | |
| | <ul style="list-style-type: none">・計画策定・（仮称）秋田市国民保護協議会の運営・警報の伝達手段としてのサイレン吹鳴についての調査研究 | |
|
 | | |
| 3 | 【新】携帯電話不感地帯解消事業（企画調整部） | 220,890 |
| | 携帯電話の不感地帯の解消を図るため、不感地帯をカバーするように河辺地域の岩見地区と三内地区に国の移動通信用鉄塔施設整備事業を活用して移動通信用鉄塔施設を計2基整備する。 | |
|
 | | |
| 4 | 河辺墓地改修事業（市民生活部） | 40,231 |
| | 河辺墓地の危険箇所を改修し、市民の墓地需要に対応する。 | |
| | <ul style="list-style-type: none">・事業期間 平成17年度～18年度・所在地 秋田市河辺和田字岡村164番地内・事業概要 階段通路、管理通路、排水、擁壁、区画再編工 | |
|
 | | |
| 5 | 人間ドック保健事業（市民生活部） | 29,834 |
| | 国民健康保険加入者が人間ドックを受診するときに、その受診料の7割相当額を助成する。 | |
| | <ul style="list-style-type: none">・対象者 35歳以上老人保健適用前までの国保加入者・定員 1,070人 | |
|
 | | |
| 6 | 健康診査助成事業（市民生活部） | 44,922 |
| | 国民健康保険加入者が、秋田市で実施する健康診査を受診するときに、自己負担分を助成する。 | |
| | <ul style="list-style-type: none">・対象者 40歳以上老人保健適用前までの国保加入者（子宮頸がん検診は20歳以上40歳未満、前立腺がん検診は50歳以上）・助成対象 基本健康診査・大腸がん検診・胃がん検診・子宮頸がん検診・前立腺がん検診 | |

7 食肉の安全性の確保（福祉保健部）	47,364
食肉衛生検査所を運営し、食肉の安全性確保に努める。	
8 予防接種の充実（保健所）	238,454
①結核予防接種事業 結核予防法に基づき、BCG接種を行う。	
②予防接種事業 予防接種法に基づき各種予防接種を行う。なお、同法施行令の改正に伴い、一部の定期予防接種の接種方法および対象年齢を変更する。	
9 感染症予防対策等の充実（保健所）	4,886
感染症を予防するため、正しい知識の普及啓発に努めるとともに、発生動向に関する情報を関係機関に提供する。また、集団発生や重大な感染症の発生に備えた危機管理体制の充実に努める。 ・[新] 防疫・患者移送用自動車更新経費 重大な感染症の侵入およびバイオテロ発生時における迅速な防疫対策を図るほか、一類・二類の感染症患者の安全な移送を行うための車両を整備する。	
10 食品の安全の確保と食品衛生知識の普及啓発（保健所）	9,870
食品衛生検査機器等整備経費 各種検査の迅速性、信頼性を確保し、食品衛生法等における検査方法の改正や検査項目の増加に対応するため、検査機器の整備を計画的に行う。 ・[新] 高速液体クロマトグラフ	
11 動物の愛護および適正飼育の推進（保健所）	38,000
[新] 犬抑留施設（仮称）建設事業 狂犬病予防法で規定されている、抑留所を設置するため、向浜事業所敷地内に犬抑留施設（仮称）を建設する。	
12 環境基本計画等推進経費（環境部）	5,058
環境基本計画実施の進捗管理を行うとともに、計画の見直しを行う。 また、ISO14001のノウハウを反映させた新たな「エコあきた行動計画」により、庁内の環境に配慮した取り組みを推進する。	
13 環境都市宣言関係経費（環境部）	600
平成16年度に行った「環境都市あきた宣言」の重要な柱である環境学習を積極的に推進するため、大学生を環境学習の新たなリーダーとして育成する「あきた環境楽会」を短期大学へも拡大し継続実施する。 ・各大学での周知、啓発（短期大学を含めた各大学での周知） ・研修会の実施（ワークショップ、実践プログラムづくり等）	
14 市民版ISO推進経費（環境部）	1,142
市民のライフスタイルや家庭からのCO ₂ の排出実態を調査し、エコライフ実現のための適切なアドバイスを行い、家庭レベルから広く地球温暖化防止を推進する。 ・参加世帯への啓発と取組推進（初級500世帯、中・上級150世帯）	

15 アスベスト対策（環境部）	29,261
アスベスト飛散による市民の不安を解消し、健康被害の防止を図る。 また、アスベスト含有家庭用品の分別収集を行う。 ・環境大気中のアスベスト濃度調査 ・特定粉じん排出等作業の立入検査および解体現場周辺測定調査 ・アスベスト含有家庭用品の分別収集	
16 自然環境保全経費（環境部）	1,420
自然環境現況調査結果をもとに、市民や事業者等への情報提供や自然環境保全地区指定など自然環境保全施策を推進する。 ・河辺・雄和地域の自然環境現況調査の手法検討 ・調査研修会の開催（調査ボランティアの養成） ・自然環境保全地区指定調査 ・「自然環境現況調査結果の概要版」増刷 ・市民活動計画への支援	
17 不法投棄対策経費（環境部）	12,937
悪質・巧妙化する不法投棄に対応するため、監視カメラを1台増設し、監視体制を強化するとともに、不法投棄監視員や関係機関と連携し、未然防止と早期発見に努める。	
18 家庭系廃棄物減量・再資源化事業（環境部）	16,171
市民団体等が行う資源集団回収運動を支援するとともに、ごみの分別に関する講座等を各地域で開催し、ごみの減量やリサイクルに対する市民の意識啓発を図る。	
19 環境貯金箱関係経費（環境部）	1,135
ごみの減量により節約できた処理経費を積み立て、市民還元する「環境貯金箱」を広く市民に周知し、市民の排出するごみの減量化に努める。	
20 【新】環境貯金市民還元事業（環境部）	1,275
ごみ減量により積み立てた環境貯金を市民へ還元する事業として、ノーレジ袋運動等によるごみ減量とリサイクルを推進するため、市民の生活様式に合わせたオリジナルマイバックの試作品を作成し、モニター調査等を行う。	
21 第2リサイクルプラザ（仮称）整備事業（環境部）	198,582
老朽化した粗大ごみ破碎施設を更新するとともに、金属類をリサイクル処理できる施設を建設する。 ・建設地 秋田市総合環境センター敷地内 ・処理能力 32t／日 ・事業期間 平成16年10月～18年9月 ・18年度事業 プラント設備設置等機械設備工事、建家等建築工事、外構等土木工事	

22 生活排水処理の促進（環境部）	44,941
公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上、生活環境の保全を図るため、し尿と生活排水を処理する浄化槽の設置を推進する。 秋田地区、雄和地域では浄化槽の設置者に対して補助金を交付し、河辺地域では公設の浄化槽の整備を進める。 ・補助金の交付 53基 ・公設の浄化槽の整備 河辺地域 15基	
23 街路事業（建設部）	1,752,250
都市における円滑な交通の確保や豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成等を図るため、既成市街地内の都市計画道路の整備を行う。 ・土崎駅前線、秋田環状線外1線、外旭川新川線、明田外旭川線	
24 【新】住宅市街地基盤整備事業（建設部）	153,000
秋田新都市（北地区）の開発事業に伴い、都市計画道路を整備する。 ・新都市大通線 ・上北手雄和線	
25 幹線道路整備事業（建設部）	627,550
幹線道路網のネットワークの形成を図ることにより、地域間の連携強化や交通混雑の緩和などに資するため、既成市街地以外の都市計画道路の整備を行う。 ・飯島金足線（飯島工区） ・南部中央線（茨島工区）	
26 道路改良事業（建設部）	259,000
安全で快適な道路環境への改善を図るため、道路の拡幅・線形・隅切などの改良を行う。 ・【新】土崎中央六丁目2号線他18路線	
27 電線共同溝整備事業（建設部）	151,000
安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性および都市景観の向上を図る。 ・大堰反線 400m	
28 人にやさしい歩道づくり事業（建設部）	79,000
学校、病院、駅、福祉施設など公共施設周辺の市道について、すべての人がより安全に通行できるように歩道の整備を行う。 ・【新】八橋本町20号線 650m ・【新】川尻広面線（調査、設計）	
29 交差点改良事業（建設部）	12,000
渋滞交差点に隅切および付加車線などを設け、交通流改善と安全性の向上を図る。 ・鉄砲町交差点（用地、補償）	

30 橋りょう整備事業（建設部）	71,000
老朽化が著しく幅員が狭い橋りょうや耐荷力・耐震性の劣る橋りょうの架替えにより、地域間交通および災害時の緊急路を確保する。 ・矢坂農道橋（橋りょう上部工、取付道路工、旧橋撤去工）	
31 道路維持修繕事業（建設部）	849,780
老朽化した道路施設などについて、利用者に配慮するなど計画的に補修を実施し、適切な市道の維持管理を行う。 ・中通本線（中央通り）、外旭川上新城線ほか	
32 地下道改修事業（建設部）	25,446
計画的に地下道の躯体、壁面等の改修を行う。 ・千秋地下道 壁面および照明灯改修工事	
33 太田沢跨線橋改良事業（建設部）	131,800
耐震補強を実施し、秋田新幹線などのＪＲ線の安全運行および一般道路交通の安全を確保する。 ・太田沢跨線橋（耐震補強工）	
34 〔新〕道路維持課事務所等改修経費（建設部）	9,500
効率よい作業や事務の遂行を図るため、事務所や敷地内の改修を行う。 ・ストックヤード築造工、洗車場改築工、給水設備工	
35 除排雪関係経費（建設部）	600,000
幹線道路の歩車道区分のない路線および見通しの悪い交差点や狭隘な道路の交差点の排雪などを強化する。また、歩道の早期除雪に努め、生活者に優しい雪対策を推進し、安全で円滑な冬期道路交通の確保を図る。	
36 歩道消融雪設備整備事業（建設部）	73,000
冬期の安全で快適な歩行者空間を確保するため、無散水消融雪施設を設置し、歩道のネットワーク化を図る。 ・大堰反線 400m	
37 〔新〕冬みち安全安心対策除雪強化事業（建設部）	156,000
早期除雪、狭い交差点の排雪などに対応できる機種を計画的に増強・更新する。 ・小型ロータリー 8 台の購入 ・県払い下げ機械 グレーダ 1 台、ロータリー 1 台の購入	
38 融雪施設改良事業（建設部）	41,300
冬期における道路交通の安全確保を図るため、老朽化した施設の整備を計画的に行う。 ・〔新〕金属団地 1 号線 勝平新橋右岸側改修 ほか	

- 39 【新】防雪柵等整備事業（建設部）** **8,000**
- 冬期間の道路の吹き溜まり等防止や視程障害の緩和を図り、車両および通学児童の通行の安全を確保するため、防雪柵等を整備する。
- また、住民の管理・運営により、既存道路排水施設を流雪溝として活用できる河辺岩見三内地区において、水源を調査する。
- ・東上谷地大袋線 防雪柵基礎検討のための地質調査ほか
 - ・苗宝線 防雪柵移設 L=105m
 - ・柳町台線 水源調査
-
- 40 【新】除雪車両ロケーションシステム導入経費（建設部）** **13,000**
- 除雪車などの車両位置をリアルタイムに監視することにより、作業実態を把握するとともに、そのデータに基づき車両・人員の配置を最適化する。
- また作業情報を市民にインターネットや携帯iモードで公開し、作業に伴う渋滞等の緩和を図る。
- ・約800台ある除雪作業車両のうち、試験的に100台に車載端末を装着する。
-
- 41 【新】除排雪効率化検討経費（建設部）** **1,000**
- 平成17年度の豪雪に対する除排雪業務において明らかとなった課題への対応、計画を全庁レベルで調査・検討する。
- ・除排雪計画の見直し
 - ・除排雪体制の確立
 - ・除雪路線調査
 - ・堆雪場調査
 - ・オペレーター研修
-
- 42 河川改修事業（建設部）** **76,000**
- 準用河川宝川について、既設護岸の補修を行う。
- ・既設護岸補修 13m
- 普通河川古川について、流下能力を向上させるため、築堤護岸と河道掘削を行う。また、猿田川合流点から小股尻橋までの区間について、改修工事のための測量、調査を行い、河川の環境整備を図る。
- ・築堤護岸工 180m
 - ・測量・調査 1,000m
-
- 43 国土基本図等修正経費（都市整備部）** **7,000**
- 平成17年度にデジタル図化した新市版の都市計画図および都市計画道路網図を印刷するとともに、都市計画変更に基づき国土基本図の計画図・用途地域図を修正する。
- ・都市計画図(1/25,000 1種類、1/10,000 4種類)
 - ・都市計画道路網図(1/25,000 1種類、1/10,000 4種類)
 - ・国土基本図計画図・用途地域図の修正

- 44 総合交通体系調査経費（都市整備部）** **8,000**
- 秋田都市圏の交通実態を把握し、課題等を抽出するとともに、将来の交通需要予測を行い、将来交通体系の基本方針、基本構想の策定を行う。調査は、県と共同で行い、長期未着手都市計画道路の評価・見直しも行う。
- ・調査対象 秋田都市圏（秋田市、潟上市）
 - ・調査期間 平成17年度～平成19年度
 - ・18年度事業 課題等抽出、将来交通需要予測、基本構想策定
- 45 地方バス路線維持対策経費（都市整備部）** **368,537**
- 日常生活の移動手段として重要な生活バス路線の維持を図るため、国や県と協調し、「秋田市生活バス路線維持費補助金」により139系統について路線バス事業者に対して助成する。
- 46 バス交通総合改善事業（都市整備部）** **31,648**
- 市民生活の移動手段として重要な役割を担うバスを中心に、市民・事業者等との連携・役割分担のもと、市民の移動手段の確保と充実を図るため、不採算路線の委託運行を実施するとともに、引き続き本市に適した公共交通体系の具体化について調査研究を行う。
- ・秋田市マイタウン・バスの委託運行
 - ・不採算路線対策に関する調査・研究
 - ・秋田市の明日の公共交通を考える懇談会
 - ・バス交通総合改善事業に関する調査・研究
- 47 【新】都市施設計画調査経費（都市整備部）** **5,000**
- 国道13号と南部中央線を結ぶ（仮称）仁井田上北手線の都市計画決定に際し、国道管理者協議等で必要となる国道交差部の調査検討を行う。
- ・調査対象 都市計画道路（仮称）仁井田上北手線
 - ・調査区間 延長約1,300m
- 48 既設市営住宅改善事業（都市整備部）** **40,182**
- ・既設市営住宅の外壁・窓手すりを整備し、住宅の保全を図るとともに、良好な居住環境の確保に努める。（広面市営住宅1・2号棟）
 - ・【新】既設市営住宅に入居している高齢者の負担を軽減するため、便器を洋式に取り替え手すりを設置する。（旭南市営住宅1～4号棟82戸）
- 49 既設市営住宅改修事業（都市整備部）** **45,940**
- ・【新】地上波デジタル放送開始に伴い、既設市営住宅の電波障害対策共聴設備および共同受信設備を改修する。（旭南、川尻、牛島、茨島、高清水エリア、民間住宅215戸）
 - ・【新】消防法の改正に伴い、既存市営住宅の寝室、階段および台所に住宅用の火災報知器を設置する。（高梨台、旭南、横森、手形山、高野、高清水、新屋扇町、雄和新波、雄和糠塚）

- 50 【新】既設市営住宅建替事業（都市整備部）** **35,223**
 老朽化が著しい市営住宅の建替えにあたり、建設費や維持管理経費が多額となることから、効率的で質の高い公共サービスの提供を図るため、平成19年度からの事業着手に向けて、民間活力活用による整備事業者を選定するとともに、敷地測量、地質調査、不動産鑑定などを行う。
- 51 病院事業（市立病院）** **10,364,058**
 地域の中核病院として高度医療の充実を図るため、医療機器の更新を進めるとともに、総合医療情報システム（オーダリングシステム）を更新し、業務の効率化と患者サービスの一層の向上に努める。
- 52 救急業務高度化推進経費（消防本部）** **38,983**
 年々増加の一途をたどる救急需要に対応するため、高規格救急車や救急資材等を整備する。
 ・新屋高規格救急車の更新、救急資機材の整備
- 53 【新】消防訓練場整備事業（消防本部）** **25,817**
 近年多発傾向にある大規模自然災害、多様化する特異災害等に的確、迅速に対応するため、新たに消防訓練場を整備する。完成後は、主に消防団消防操法大会の訓練場等として活用し、合併に伴い規模拡大した消防団の連携を図るとともに、常備および非常備消防の合同訓練等の実施により、消防技術のより一層の高度化と統一的運用体制を確立し、組織力を維持強化する。
 ・消防訓練場（アスファルト舗装・訓練部面積3,500㎡）
- 54 配水管整備事業（上下水道局）** **1,494,000**
 災害に強くより安定的な水道水の供給を目指し、漏水箇所のより迅速な復旧、断水範囲の最小化、水圧・水量・水質など配水状況の詳細な把握等を可能とする「配水管網のブロック化」を推進するとともに、老朽化した配水管の更新や配水管未整備地区の解消に努める。
 ・配水管布設・布設替 43路線（25,787m）
- 55 河辺地区簡易水道事業（上下水道局）** **310,000**
 将来にわたり安全な水の安定供給が可能となるよう、老朽化した河辺岩見三内地区の5つの簡易水道を一つに整理統合する。
 また、配水管の安全性を高めるため、南部地区に残っている石綿セメント管の布設替を行う。
 ・配水管布設（岩見三内地区） 2路線（4,065m）
 ・配水管布設替（南部地区） 1路線（1,544m）

- 56 管渠建設事業（上下水道局）** **3,694,326**
- 生活環境の改善や雨水による浸水被害の防除を図るため、引き続き污水管および雨水管の整備を行うとともに、老朽化した下水道管の改築等を行う。
- また、雨天時に未処理の污水が河川等に排出されている合流区域において、河川等の水質保全および公衆衛生の確保等を図るため、合流式下水道緊急改善計画に基づき整備を行う。
- ・污水管整備 80路線（19,140m）
 - ・雨水管整備 10路線（2,049m）
 - ・下水道管改築等 21路線（2,134m）
 - ・合流式下水道緊急改善 4路線（1,460m）
- 57 ポンプ場建設事業（上下水道局）** **212,000**
- ポンプ場の老朽化した設備の更新を行う。
- ・川口ポンプ場受変電設備更新等
- 58 処理場建設事業（上下水道局）** **354,000**
- 八橋終末処理場の老朽化した施設の機能回復を図るため、機械および電気設備を計画的に更新する。
- ・2系スクリーンかす設備更新、受変電設備の更新等

ii 教育・文化・スポーツ環境の整備

- 1 小中学校給食用強化磁器汁碗の整備（教育委員会）** **4,601**
- ステンレス製の汁碗を強化磁器製に変更する。ステンレス製食器は、熱が伝わりやすく、熱い汁物を入れた場合、手に持つことが難しいため、食器を持たずに食事を取るといった問題があることから、児童生徒が手に持って正しい姿勢で食事を取ることができる強化磁器製食器に変更する。
- 平成17年度の試行を経て平成18年度から本格導入し、市立小中学校での完全実施に向け、年次計画で実施する。
- ・実施予定校 保戸野小学校、太平小学校、上新城小学校、秋田東中学校、太平中学校、上新城中学校
- 2 中学校校舎のアスベスト除去（教育委員会）** **98,463**
- 平成17年8月にアスベスト（石綿）含有の吹きつけ材が使用されていることが判明した秋田東中学校において、生徒の安全を確保するためアスベストの除去工事を実施する。
- 3 小中学校校舎等の耐震補強等（教育委員会）** **10,521**
- 地震発生時における児童生徒の安全を確保するため、新耐震設計法（昭和56年施行）以前に建築した学校施設について、耐震診断を実施する。
- ・耐震診断 仁井田小、秋田東中

- 4 小中学校の増改築（教育委員会）** 50,622
- 校舎等の老朽化に対応した増改築事業の実施により、適切な教育環境を整備する。
- ①岩見三内小学校の増改築
 - ・事業年度 平成17～22年度
 - ・18年度事業 基本構想策定、プロポーザル方式による設計者選定
 - ②秋田北中学校の増改築
 - ・事業年度 平成16～21年度
 - ・18年度事業 基本・実施設計、地質調査
- 5 小中学校の大規模改造（教育委員会）** 723,327
- 経年により発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧のほか、多様化する教育内容の変化に対応するため諸室の再配置、体育館暖房の整備を含めた改造を行う。併せて建物の耐震性および耐久性の向上を図る。
- ①戸島小学校の大規模改造
 - ・事業年度 平成17年度～18年度
 - ・18年度事業 校舎棟・専用食堂の改造
 - ②広面小学校の大規模改造
 - ・事業年度 平成15～20年度
 - ・18年度事業 管理教室棟の改造および耐震補強
 - ③秋田東中学校の大規模改造
 - ・事業年度 平成17年度～19年度
 - ・18年度事業 普通教室棟・管理教室棟の一部の改造
 - ④〔新〕旧大正寺中学校の大規模改造

雄和中学校との統合により廃校となった旧大正寺中学校の校舎を、大正寺小学校の校舎に転用するために必要な改造を行う。

 - ・工事内容 階段改修、ランチルームフローリング取替、教室間仕切、水飲み場、受変電設備、トイレ改修、給排水・ガス設備改修
- 6 小学校への警備員配置（教育委員会）** 39,362
- 頻発する小学校への侵入事件に伴い、市立小学校すべてに警備員を配置し、小学生が安心して学校生活を送ることができるように不審者、不審物への対応を行う。
- ・配置学校 48校（分校を含む）
 - ・配置人員 各校1名
 - ・配置期間 4月～3月（春季、夏季、秋季、冬季休業期間を除く開校日）
 - ・配置時間 午前9時00分～午後4時00分のうち6時間
- 7 公共施設案内予約システムの更新（企画調整部）** 15,156
- 公共施設案内予約システムを更新し、施設利用時の利便性を向上させる。
- ・携帯電話による予約
 - ・24時間利用
 - ・河辺・雄和地域施設に対応

- 8 【新】短期大学自己点検・評価事業（秋田公立美術工芸短期大学）** **288**
 学校教育法の改正に伴い、各大学に「認証評価の義務化」が生じたことから、教育研究水準の向上に資するため自己点検を実施するとともに、平成22年度までに認証評価を受ける。
- 9 【新】川尻児童センター（仮称）の建設（教育委員会）** **112,374**
 児童に健全な遊びを提供する児童健全育成施設として昭和48年に開設した川尻児童館の老朽化が著しくなったため、川尻小学校敷地内に児童センターとして改築する。なお、改築に際しては、川尻地区コミュニティセンター（仮称）との複合施設として整備を行う。
 ・設置場所 秋田市川尻みよし町151番地内
 ・床面積 338m²
 ・運営体制 児童厚生員を2人配置
 ・開館時間 平日は、午後1時～午後6時、日曜・祝日を除く学校の休業日は、午前8時30分～午後6時
- 10 【新】図書検索・予約システムの整備（教育委員会）** **26,585**
 平成13年度に整備した市立図書館をネットワークで結ぶ図書検索・予約システムの更新を行うとともに、新たに雄和図書館にも図書館コンピュータを整備する。
 また、従来のWEB検索・予約機能に加え、音声自動案内などの機能を新たに整備する。
 ・新機能 携帯電話検索・予約機能、貸出予約照会機能、音声自動案内機能
- 11 国民体育大会運営基金積立金（国体局）** **150,100**
 平成19年の国民体育大会開催時における運営経費を、平成18年までに基金として積み立てる。
- 12 平成19年秋田国体準備経費（国体局）** **163,345**
 本大会前年の平成18年にリハーサル大会を実施することにより、運営上の課題等その対策を明らかにし、本大会の開催準備、大会運営を万全なものにする。
 平成19年に開催される「秋田わか杉国体」における本市開催競技の円滑な運営を期するとともに、全国から参加する選手・監督等を歓迎するため市民が大会運営に参加し、様々な業務に携わることで地域の連帯感を深め、市民のスポーツに対する関心や意識を高める。
- 13 【新】エンジョイスポーツ推進事業（教育委員会）** **600**
 生涯スポーツに親しむことができる環境づくりのため、ニュースポーツなどの体験教室において、体力測定や健康チェックを行い、有資格指導者が年代に応じた運動指導を行う。
 ・開催期間 前期5～6月に8回開催
 後期9～10月に8回開催
 ・定員 各25～30名

- 14 **【新】秋田市史収集資料データベース化事業（企画調整部）** 9,647
 貴重な資料の発掘と収集・保存を行いながら資料のデータベース化を図り、市民が容易に閲覧、利用できるようにする。
- 15 **文化振興基金の活用（教育委員会）** 1,890
 文化振興基金を活用し、優れた文化業績の顕彰と市民の自主的な文化事業への支援を行う。
 ・文化選奨表彰式の開催
 ・文化振興助成金の交付
- 16 **特別天然記念物カモシカの食害対策（教育委員会）** 9,000
 カモシカの保護と農林業被害を防止するために、防護網および忌避臭袋の支給と忌避剤の塗布を行う。
 ・忌避臭袋の支給 350袋
 ・忌避剤の塗布 2.11ha
 ・防護網の支給 9.075ha
- 17 **史跡秋田城跡の保存・整備（教育委員会）** 100,947
 史跡秋田城跡を保存・整備し、史跡の有効活用として市民の郷土学習の場とするとともに、観光資源として公開する。
 ・政庁域模型製作（Ⅰ期）、政庁域復元工事（東門、築地塀）、便槽レプリカ製作
- 18 **【新】文化会館の自主事業（教育委員会）** 2,063
 優れた芸術の鑑賞機会を提供し、市民の芸術文化に対する意識の高揚を図るため公演を企画実施する。
 ・公共ホール音楽活性化事業（(財)地域創造と共催）
 財団に登録する新進演奏家との共同作業により地域オリジナルの交流プログラムとコンサートを行う。
 ・本物の舞台芸術体験事業（文化庁補助事業）
 子どもたちに、本物の舞台芸術に身近に触れる機会を提供することで、芸術を愛する心を育て豊かな情操を養うことを目的に歌舞伎（松竹歌舞伎）の公演を行う。
- 19 **【新】セントクラウド訪問団派遣事業（企画調整部・議会事務局）** 5,793
 旧雄和町の姉妹都市であるアメリカミネソタ州セントクラウド市と交流提携するとともに、同市の開基150周年行事に参加するため、市長および議長をはじめとする本市代表団が同市を訪問する。
- 20 **【新】国際ペン「平和の日」の集い共催負担金（企画調整部）** 2,539
 著名な文学人らが構成する「平和の日」の集い（共催：社団法人日本ペンクラブ）を誘致し、文学を通じた平和へのメッセージを秋田市から発信する。
 ・開催日 平成19年3月3日開催
 ・会場 秋田市文化会館大ホール
 ・主催 （社）日本ペンクラブ、秋田県、秋田市

21 国際理解促進事業（企画調整部）

1,130

新秋田市総合計画の策定と合わせて、秋田市国際化マスタープランの改訂を行う。

会 計 別 一 覧 表

(単位:千円)

会 計 別		平成18年度 予 算 額	平成17年度 予 算 額	比較増減	増減率 (%)	備 考
一 般 会 計		113,836,000	117,376,000	△ 3,540,000	△ 3.0	
特 別 会 計	土 地 区 画 整 理 会 計	1,550,601	1,575,891	△ 25,290	△ 1.6	
	市 有 林 会 計	182,173	181,143	1,030	0.6	
	市 営 墓 地 会 計	71,483	47,583	23,900	50.2	
	中 央 卸 売 市 場 会 計	664,437	654,830	9,607	1.5	
	農 業 集 落 排 水 会 計	1,190,128	1,569,579	△ 379,451	△ 24.2	
	大 森 山 動 物 園 会 計	374,866	415,354	△ 40,488	△ 9.7	
	廃 棄 物 発 電 会 計	149,649	127,338	22,311	17.5	
	国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	28,703,752	26,278,753	2,424,999	9.2	
	老 人 保 健 医 療 事 業 会 計	29,969,386	31,274,341	△ 1,304,955	△ 4.2	
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 会 計	86,477	98,388	△ 11,911	△ 12.1	
	介 護 保 険 事 業 会 計	16,842,007	15,699,403	1,142,604	7.3	
	特別会計 計	79,784,959	77,922,603	1,862,356	2.4	
企 業 会 計	病 院 事 業 会 計	10,364,058	10,202,865	161,193	1.6	
	水 道 事 業 会 計	12,190,400	12,545,705	△ 355,305	△ 2.8	
	交 通 事 業 会 計	-	701,034	△ 701,034	皆減	会計を廃止
	下 水 道 事 業 会 計	21,749,349	23,993,777	△ 2,244,428	△ 9.4	
	企業会計 計	44,303,807	47,443,381	△ 3,139,574	△ 6.6	
合 計		237,924,766	242,741,984	△ 4,817,218	△ 2.0	

一般会計予算総括表

歳入		(単位：千円)					
款		平成18年度		平成17年度		比較増減	増減率 (%)
		予算額	構成比 (%)	予算額	構成比 (%)		
市	税	42,679,431	37.5	42,158,338	35.9	521,093	1.2
地	方 譲 与 税	3,481,904	3.1	2,468,289	2.1	1,013,615	41.1
利	子 割 交 付 金	119,079	0.1	125,456	0.1	△ 6,377	△ 5.1
配	当 割 交 付 金	35,287	0.0	24,739	0.0	10,548	42.6
株	式 等 譲 渡	18,407	0.0	129	0.0	18,278	殆増
所	得 割 交 付 金						
地	方 消 費 税	3,200,389	2.8	3,263,712	2.8	△ 63,323	△ 1.9
交	付 金						
コ	ル フ 金 場	82,499	0.1	96,353	0.1	△ 13,854	△ 14.4
利	用 税 交 付 金						
自	動 車 取 得 税	352,443	0.3	346,829	0.3	5,614	1.6
交	付 金						
国	有 提 供 市	10,461	0.0	10,425	0.0	36	0.3
施	設 等 所 在 金						
助	成 交 付 金						
地	方 特 例	1,075,000	0.9	1,477,573	1.2	△ 402,573	△ 27.2
交	付 金						
地	方 交 付 税	23,038,000	20.2	22,819,000	19.4	219,000	1.0
交	通 安 全 対 策	110,000	0.1	103,200	0.1	6,800	6.6
特	別 交 付 金						
分	担 金 及 び	1,082,412	1.0	1,066,557	0.9	15,855	1.5
負	担 金 及 び						
使	用 料 及 び	2,232,034	2.0	2,421,532	2.1	△ 189,498	△ 7.8
手	数 料						
国	庫 支 出 金	12,582,605	11.1	12,940,946	11.0	△ 358,341	△ 2.8
県	支 出 金	4,033,509	3.5	3,856,103	3.3	177,406	4.6
財	産 収 入	452,787	0.4	613,976	0.5	△ 161,189	△ 26.3
寄	附 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
繰	入 金	2,371,527	2.1	1,735,801	1.5	635,726	36.6
繰	越 金	678,000	0.6	898,000	0.8	△ 220,000	△ 24.5
諸	収 入	6,171,925	5.4	6,307,441	5.4	△ 135,516	△ 2.1
市	債	10,028,300	8.8	14,641,600	12.5	△ 4,613,300	△ 31.5
歳入合計		113,836,000	100.0	117,376,000	100.0	△ 3,540,000	△ 3.0

歳 出

(単位:千円)

款	平成18年度		平成17年度		比較増減	増減率 (%)
	予 算 額	構成比 (%)	予 算 額	構成比 (%)		
議 会 費	753,054	0.7	755,654	0.6	△ 2,600	△ 0.3
総 務 費	13,409,562	11.8	16,819,260	14.3	△ 3,409,698	△ 20.3
民 生 費	31,430,719	27.6	30,317,334	25.8	1,113,385	3.7
衛 生 費	8,702,475	7.6	9,223,099	7.9	△ 520,624	△ 5.6
労 働 費	415,705	0.4	497,758	0.4	△ 82,053	△ 16.5
農 林 水 産 業 費	2,151,618	1.9	2,282,836	2.0	△ 131,218	△ 5.7
商 工 費	6,113,671	5.4	6,357,646	5.4	△ 243,975	△ 3.8
土 木 費	20,186,237	17.7	19,395,395	16.5	790,842	4.1
消 防 費	3,293,770	2.9	3,598,144	3.1	△ 304,374	△ 8.5
教 育 費	11,296,044	9.9	12,066,829	10.3	△ 770,785	△ 6.4
災 害 復 旧 費	5	0.0	5	0.0	0	0.0
公 債 費	15,963,953	14.0	15,954,288	13.6	9,665	0.1
諸 支 出 金	39,187	0.0	27,752	0.0	11,435	41.2
予 備 費	80,000	0.1	80,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	113,836,000	100.0	117,376,000	100.0	△ 3,540,000	△ 3.0

一般会計予算性質別分類表

(単位：千円)

区 分		平成18年度		平成17年度		比較増減	増減率 (%)
		予 算 額	構成比 (%)	予 算 額	構成比 (%)		
消費的経費	人件費	24,518,069	21.5	24,491,595	20.9	26,474	0.1
	物件費	14,190,044	12.4	14,911,398	12.7	△ 721,354	△ 4.8
	維持補修費	887,946	0.8	966,488	0.8	△ 78,542	△ 8.1
	扶助費	20,340,367	17.9	19,523,909	16.6	816,458	4.2
	補助費等	10,126,369	8.9	10,303,943	8.8	△ 177,574	△ 1.7
	計	70,062,795	61.5	70,197,333	59.8	△ 134,538	△ 0.2
投資的経費	補助事業	2,267,988	2.0	3,044,629	2.6	△ 776,641	△ 25.5
	単独事業	8,676,728	7.6	6,977,561	6.0	1,699,167	24.4
	県営事業負担金	1,012,075	0.9	1,308,467	1.1	△ 296,392	△ 22.7
	災害復旧事業	5	0.0	5	0.0	0	0.0
	計	11,956,796	10.5	11,330,662	9.7	626,134	5.5
公債費		15,961,953	14.0	15,952,288	13.6	9,665	0.1
積立金		761,235	0.7	4,862,173	4.1	△ 4,100,938	△ 84.3
投資及び出資金		1,495,829	1.3	1,355,429	1.2	140,400	10.4
貸付金		4,995,036	4.4	5,310,185	4.5	△ 315,149	△ 5.9
繰出金		8,602,356	7.6	8,367,930	7.1	234,426	2.8
歳出合計		113,836,000	100.0	117,376,000	100.0	△ 3,540,000	△ 3.0